

令和8年度千葉県サービス管理責任者及び 児童発達支援管理責任者更新研修実施要領

本研修は、株式会社ドットラインが千葉県からの指定を受け、「千葉県サービス管理責任者等研修実施要領」に基づいて研修を実施するものです。

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの質の確保のため、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者(以下、サービス管理責任者等と呼ぶ)の知識及び技術の維持及び向上を目的とします。

※本研修の修了証は研修の修了を証明するものであって、サービス管理責任者等として必要な経歴等を証明するものではありませんのでご注意ください。

2 実施主体

株式会社ドットライン

3 更新研修の受講資格

下記①～③のいずれか1つの要件を満たしている方。

- ① 令和3年度から令和5年度の間にサービス管理責任者等更新研修又は実践研修を修了後、障害福祉サービス事業所若しくは障害児通所支援事業所等においてサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者若しくは管理者(施設長含む)として現に従事している方で引き続き従事しようとしている方。
- ② 令和3年度から令和5年度の間にサービス管理責任者等更新研修又は実践研修を修了後、一般相談支援事業所、特定相談支援事業所若しくは障害児相談支援事業所において相談支援専門員として現に従事している方でサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事しようとしている方。
- ③ 令和3年度から令和5年度の間にサービス管理責任者等更新研修又は実践研修を修了後、本研修の受講開始日前5年間に於いて①又は②の業務に通算2年以上従事していた方でサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事しようとしている方。

※先着順により募集し、千葉県の事業所にお勤めの方、もしくはお勤め予定の方のみを受講対象といたします。ただし、募集締め切り日を過ぎても定員に達しない場合には、この限りではありません。

4 研修内容・日程等

厚生労働省の定めるサービス管理責任者等更新研修標準カリキュラムに基づき実施します。1日目はZOOM配信によるオンライン研修、2日目は対面による演習を実施します。

(1) 1日目：ZOOM配信によるオンライン研修（380分）

次 数	日 程	実 施 方 法
第1次	令和8年 10月1日(木)	ZOOMによるオンライン配信 ※講義の録画を視聴するものです
第2次	令和8年10月 5日(月)	
第3次	令和8年11月 6日(金)	
第4次	令和8年12月17日(木)	
第5次	令和8年12月21日(月)	

第6次	令和9年 1月 6日 (水)	ZOOMによるオンライン配信 ※講義の録画を視聴するものです
第7次	令和9年 1月 7日 (木)	
第8次	令和9年 1月 27日 (水)	
第9次	令和9年 2月 17日 (水)	
第10次	令和9年 2月 18日 (木)	

(2) 2日目：対面での演習（1日間）

次 数	日 程	会 場
第1次	令和8年10月 7日 (水)	千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト 34階 DotBase
第2次	令和8年10月 12日 (月)	
第3次	令和8年11月 13日 (金)	
第4次	令和8年12月 24日 (木)	
第5次	令和8年12月 28日 (月)	
第6次	令和9年 1月 13日 (水)	
第7次	令和9年 1月 14日 (木)	
第8次	令和9年 2月 3日 (水)	
第9次	令和9年 2月 24日 (水)	
第10次	令和9年 2月 25日 (木)	

※1日目の研修は各日9：00から17：30までの予定です。

※2日目の研修時間は各日9：00から17：15までの予定です。

詳細は受講決定通知でお知らせします。

(3) 演習課題について

1日目の終了後から2日目までの間に演習課題を作成していただきます。

※ 詳細は1日目のオンライン配信時にお知らせします。

5 受講費用

28,000円(税込)

※上記の受講料には、テキスト代を含みます。

※受講要件を満たしている場合は、登録したメールアドレス宛に支払い方法をご連絡しますので、案内に従いサービス管理責任者等更新研修の受講料の支払い手続きを進めてください。

※受講者の都合による欠席、未修了の方への返金はいたしません。ご留意願います。

※領収証は、研修2日目に発行いたします。希望者は申し出てください。

※研修会場までの交通費、昼食代及び事前課題の作成・提出・配布等にかかる費用(コピー代や郵送代等)は受講者の自己負担となります。

6 修了証の交付等

研修修了者に対して、修了証を交付します。

修了証については、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の両方を記載しており、両方の研修を修了したとみなされます。制度改正により分野統合されているので、実務経験を満たせばサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者のどちらにも従事することができます。

※本研修の修了証は研修の修了を証明するものであって、サービス管理責任者等として必要な経歴等を証明するものではありませんので、ご留意下さい。

※千葉県において修了者名簿を作成の上、管理します。

7 応募要領等

「サービス管理責任者等更新研修 申込フォーム」からお申し込み下さい。

- ① 「サービス管理責任者等更新研修 申込フォーム」へアクセスする。

(<https://tinyurl.com/23mf7pme>)

※リンクをクリックしても、フォームが表示されない場合は、上記URLをコピーし、ウェブブラウザのアドレスバー（検索ソフト等の画面上部）に貼り付けてください。

「検索ワード」等に貼り付けると、正しく表示されませんのでご注意ください。

- ② 入力必須項目全てに情報を入力する。

- ③ 申込み用紙及びサービス管理責任者等更新研修受講要件を満たしていることがわかる修了証、戸籍抄本の写し（修了証と現在の氏名が異なる方のみ）を添付する。

- ④ 留意事項をすべて読み「確認しました」にチェックを入れる。

フォーム最下部の「送信」ボタンをクリックする

- ⑤ 連絡先メールアドレス宛に、受講可否の案内が送信される。

※迷惑メール対策やURLリンク付きメールを拒否する設定等を行っている場合は、解除してください。

※上記のうち、③の書類を郵送で提出することも可能です。

郵送される場合は、以下の宛先までお願いいたします。

＜郵送先＞ 研修事務局

〒261-7135 千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブウエスト 35 階

株式会社ドットライン 研修管理課 研修担当 宛

※封筒に「サービス管理責任者等更新研修書類在中」と朱書きしてください。

8 受講上の注意

- ・受講決定後の受講者、受講日程等の変更は認められません。
- ・事前課題を期日までに提出しない場合は、研修の受講をお断りさせていただくことがあります。
- ・受講決定者は、ZOOM 配信を視聴する研修、対面での演習の両方を受講する必要があります。いかなる理由があっても、定められた研修内容の全てを受講できなかった場合は、原則として修了証を交付できませんのでご注意ください。通勤時間帯による交通機関の混雑や天候等を考慮の上、余裕を持ってご来場ください。
- ・また、研修中、進行の妨げになる発言・行動または研修に参加する意欲がないと感じられた場合（居眠り・携帯電話の私的使用・演習中のグループ討議等における終始無言等）、退場していただくことがあります。この場合、修了証は発行いたしません。
- ・なお、当日、天候の状況等により研修を延期させていただく場合があります。その際は、主催団体の株式会社ドットラインのホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- ・虚偽の内容により受講申し込みをした場合は、修了証交付後であっても修了の取り消し等の措置を取ることがあります。
- ・受講にあたり、障害等を理由に合理的配慮を必要とする方は、事前にお申し出下さい。なお合理的配慮を行うにあたり、状況をお聞きするため、ご連絡することがあります。

9 荒天時や感染症等による開催延期や中止について

本研修については、以下のような点について配慮しながら研修を実施いたしますので、受講決定者の皆様方のご協力をお願いいたします。

- (1) 対面での演習当日の受付時に体調の確認をいたします。発熱や体調不良が認められる場合は、受講を認められませんので、あらかじめご承知おきください。
- (2) 台風や大雪などの荒天や感染症の急激な拡大などの状況によっては、研修開催途中であっても、延期や中止となる場合があります。開催延期や中止となる場合においては、株式会社ドットラインのホームページにてご案内しますのでご確認ください。

(<https://www.dotline-jp.com/>)